

第1部 総論

第1章 2期計画の策定について

- 2期計画策定の趣旨
国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」が全部改正されるとともに、1期計画の計画期間が平成24年度末で終了することから、平成25年度を初年度とする2期計画を策定するもの。
- 2期計画の性格
とちぎの健康づくりの目指すべき方向と具体的目標の設定・施策の展開を示す。
栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」、栃木県保健医療計画（6期計画）等と調和を保つ。
- 計画期間
平成25年度～平成34年度（10か年）

第2章 県民の健康を取り巻く現状と課題

平均寿命
男性79.06年（全国38位）
女性85.66年（全国46位）

健康寿命
男性70.73年（全国17位）
女性74.86年（全国5位）

市町健康寿命格差
男性3.16年
女性2.87年

脳卒中（脳血管疾患）・急性心筋梗塞の年齢調整死亡率は減少傾向にあるものの全国比では依然として高い

メタボリックシンドローム
該当者及び予備群の増加

食塩摂取量は減少傾向にあるものの全国比では多い

日常生活における歩数の減少

喫煙率は男女とも減少傾向にあるものの、男性の喫煙率は全国比で高い

第3章 とちぎの目指す健康づくり

1 「健康長寿とちぎ」の実現に向けて

◎ 目指すべき健康長寿社会

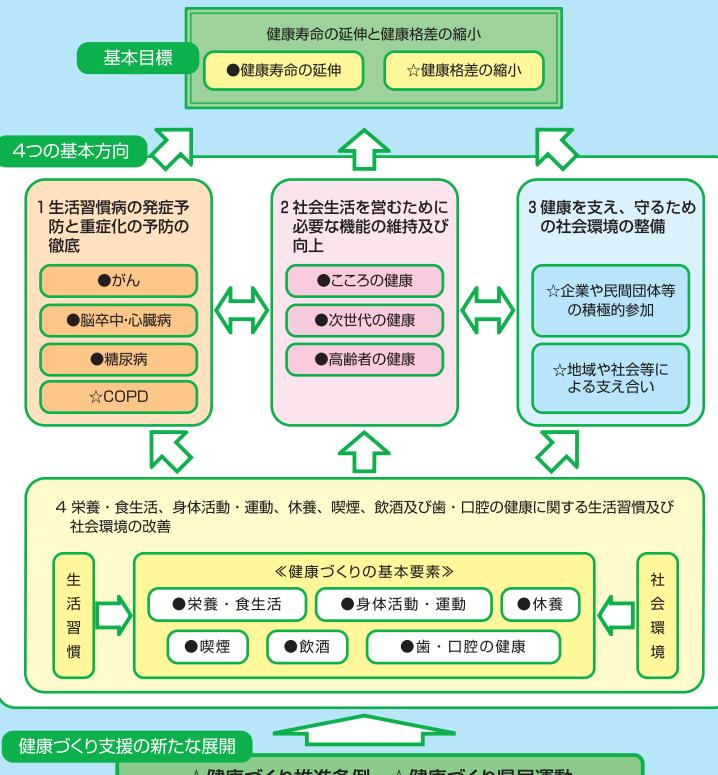
県内どの地域に住んでいても健康を実感し、とちぎで暮らすことと心身ともに充実を感じながら、健康でいきいきとして歳を重ね暮らすことのできる、豊かで活力ある健康長寿社会を目指す。

生涯にわたり健康でいきいきと暮らせる、豊かで活力ある
“健康長寿とちぎ”の創造

★目標

- 健康寿命の延伸
平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸
- 健康格差の縮小
市町健康寿命の差の縮小
県全体（平均値）の延伸

《2期計画の全体構成》



2 とちぎの目指す健康づくり支援の新たな展開

(1) 健康づくり推進に関する条例の制定

- ・健康づくり推進条例（仮称）
⇒県民の健康づくりを支えるため、基本理念、県をはじめ企業や民間団体等の責務、健康づくり県民運動の展開のあり方等を明示

(2) 健康づくり県民運動の展開

- ・医療機関・企業・民間団体・行政等多様な主体で構成する組織の立ち上げ・運動の展開
- ・健康づくりの日の制定、県民憲章の制定など
⇒県民一人一人が自らの健康づくりに対する意識と積極的な姿勢を持つようする。
⇒地域社会を構成する企業や民間団体等の多様な主体が自発的意思により県民の健康づくりを支援する。

《2期計画の目指す健康づくりのイメージ》

